

(地Ⅰ242)

平成28年12月6日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

市 川 朝 洋

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局地域医療計画課より各都道府県等衛生主管部(局)院内感染対策主管課宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎については、「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」(平成28年11月22日付(地Ⅲ187F))を貴会宛にお送りしております。

本事務連絡では、院内感染対策に関しては、「医療機関等における院内感染対策について」(平成27年1月13日付(地Ⅰ228))にて貴会宛に送付済み。)等を参考にしての感染予防対策の周知徹底が求められております。また、医療機関等で院内感染によるノロウイルスの集団感染を疑う場合や、院内感染との因果関係が否定できない死亡事例が発生した場合は、速やかに管轄保健所に報告し、助言等を受けることについて周知を依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成 28 年 11 月 30 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

標記について、別添（写）のとおり各都道府県衛生主管部（局）院内感染対策主管課あて送付しましたので、その趣旨を御了知いただき、傘下会員に対する周知方よろしく願いいたします。



事務連絡  
平成 28 年 11 月 30 日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）  
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

感染性胃腸炎については、例年、12 月中旬にピークになる傾向であり、特にノロウイルスによる感染性胃腸炎に注意が必要になるため、「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」（平成 28 年 11 月 22 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課事務連絡）により、感染予防対策の啓発について通知されています。

貴課におかれては、「医療機関等における院内感染対策について」（平成 26 年 12 月 19 日付け医政地発 1219 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）等を参考に、所管の医療機関等に対し、更なる手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策について重ねて周知徹底するとともに、医療機関等に対し、院内感染によるノロウイルスの集団感染を疑う場合や、院内感染との因果関係が否定できない死亡事例が発生した場合は、速やかに管轄保健所に報告し、迅速な対応に当たっての助言等を受けるよう周知をお願いします。

また、院内感染対策主管課におかれましては、感染症対策主管課と連携して対応をお願いします。なお、所管の医療機関等においてノロウイルスに関する報道発表等を行う場合には、当課に情報提供をお願いします。

（参考）

○ノロウイルス検出状況 2016/17 シーズン（国立感染症研究所）

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

○ノロウイルスに関する Q&A（最終改定：平成 28 年 11 月 18 日）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)

○感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

（平成 28 年 11 月 22 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課事務連絡）

（問い合わせ先）

厚生労働省医政局地域医療計画課  
災害時医師等派遣調整専門官 小谷  
へき地医療係 中瀬・中村  
直通電話 03-3595-2185  
F A X 03-3503-8562

事 務 連 絡  
平成 28 年 11 月 22 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省

健 康 局 結 核 感 染 症 課  
医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12 月の中旬頃にピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されており（※1）、ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要となります。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関する Q&A」（平成 16 年 2 月 4 日作成 ※2）及び「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※3）等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いします。

また、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒也多発していることから、平成 19 年 10 月 12 日付け医薬食品局食品安全部長通知「ノロウイルス食中毒対策について」等を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

「参考」

（※1）ノロウイルス等検出状況 2016/17シーズン

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

（※2）ノロウイルスに関する Q&A（最終改定：平成 28 年 11 月 18 日）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryous/hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryous/hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)

（※3）ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）

<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>